

民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町11-20

TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240

メールアドレス susakiminsyo@gmail.com



春の運動に ご協力ください!!

1月に入り、気づけばもう半ばとなりましたね。民商も《春の運動》が始まりました。私たちが願っている物価高への有効な対策もないまま様変わりする税制、自主計算・自主申告活動の意義など、仲間を増やしてください。一緒に学び合いましょう。まわりの友人・知人など声をかけてぜひ班会に参加してください。

◆◆ 1月 班会・記帳カフェ 日程時間割表 ◆◆

	時間割	1月20日(火) 佐川町	1月21(水) 須崎市	1月23日(金) 四万十町
昼の部	1 13:00 ? 14:30		準備班会 多ノ郷公民館 1階 多目的室	準備班会 農村環境改善センター 2階 第3会議室
	2 14:30 ? 16:00	準備班会 総合文化センター 東講座室	収支作成会 &記帳カフェ 多ノ郷公民館 1階 多目的室	収支作成会 &記帳カフェ 農村環境改善センター 2階 第3会議室
	3 16:00 ? 17:00	収支作成会 &記帳カフェ 総合文化センター 東講座室		
	4 18:30 ? 19:30		準備班会 多ノ郷公民館 1階 多目的室	
	5 19:30 ?		収支作成会 &記帳カフェ 多ノ郷公民館 1階 多目的室	
	20:30			

☆申告に関する相談は準備班会または収支作成会等に来てください。

☆2月中旬から始まる仕上げ班会は申告書を仕上げるものになります。

所得金額(売上-仕入れ・経費)が出ている状態で参加してください。

☆収支内訳書ができる方は収支作成会等に必ず参加してください。

～持ってくるもの～

準備班会

- ・パンフレット
- ・令和6年分の確定申告書控え
- ・令和7年分の生命保険控除証明書

収支作成会&記帳カフェ

- ・帳簿(ノートかパソコン)
- ・レシート・領収書
- ・請求書・通帳・電卓など
- ・収支作成会で生命保険控除を計算しましょう仕上班会時、スムーズに終わらせることができます。
- ・今回は持てこなくともかまいませんが、社会保険控除《国保・年金等》の支払った金額がわかるもの(社会保険料控除証明書や領収書)もまとめて準備しておきましょう。

